

平成二十四年八月十七日受領  
答弁第三六三号

内閣衆質一八〇第三六三号

平成二十四年八月十七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員橘慶一郎君提出「日本再生戦略」の閣議決定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一郎君提出「日本再生戦略」の閣議決定に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の二つの表記は同様の意味である。「デイーセント・ワーク」は法令上の用語ではなく、定められた表記方法があるものではないが、「日本再生戦略」（平成二十四年七月三十一日閣議決定。以下同じ。）の施策を今後展開していくに当たっては、「デイーセント・ワーク」の表記に統一したいと考えている。

二について

御指摘の「デイーセントワーク」との用語は、国際労働機関が提唱しているものであり、日本では「働きがいのある人間らしい仕事」という意味の用語として使用している。

三及び四について

昭和五十五年一月五日の閣議においては、大平内閣総理大臣より、日本酒は「國酒」であり、外国からの賓客等の接遇に活用すべきとの発言があり、その後、歴代内閣総理大臣により「國酒」とのいわゆる旧字体表記の揮毫が行われてきた。また、平成二十四年五月十一日には、日本の酒造りは、米、水等の日本を代表する産物を使うのみならず、日本の気候風土、日本人の忍耐強さ・丁寧さ・繊細さを象徴し、言わ

ば「日本らしさの結晶」であるとの認識の下、国家戦略担当大臣の下に「ENJOY JAPANESE KOKUSHU(國酒を楽しもう)」プロジェクトが立ち上げられ、日本酒等の効果的活用方策等について議論がなされている。日本再生戦略においては、これらの経緯を踏まえ、「國酒」との表記を行っている。

#### 五について

政府の各行政機関が作成する公用文の表記については、「公用文における漢字使用等について」(平成二十二年内閣訓令第一号)等によることとしており、これらを踏まえて適切に判断している。

#### 六について

「デイーセント・ワーク」については、既に閣議決定されている「社会保障・税一体改革大綱について」(平成二十四年二月十七日閣議決定)等において記載されていることや、「國酒」については、「ENJOY JAPANESE KOKUSHU(國酒を楽しもう)」プロジェクトにおいて「國酒」の活用方策について議論が精力的に行われていることを踏まえ、日本再生戦略の中では御指摘の用語について注釈を加えず使用している。

#### 七及び八について

野田内閣においては、内閣総理大臣のリーダーシップの下で国家の内外にわたる重要な政策を統括する司令塔の機能を担う新たな会議体として、国家戦略会議を開催することとしたものであり、これと併せて、鳩山内閣以来の取組である経済財政政策に関する重要事項等についての企画立案等の在り方の見直しを行っているものである。なお、この見直しに伴う法制上の措置については、先の答弁書（平成二十三年十一月十五日内閣衆質一七九第二八号及び平成二十三年十一月二十五日内閣衆質一七九第五八号）でお答えしたとおり、今後、必要に応じて検討していくこととしている。